

7. 施設保守事業

施設保守事業は、(1)地下鉄駅務機器の点検・整備業務、(2)地下鉄変電所設備の保守・点検業務等、(3)バス車両清掃業務等の3事業を行っています。

(1)地下鉄駅務機器の点検・整備業務

地下鉄全駅の自動改札機、券売機、チャージ機、精算機、定期券発行機等の駅務機器約2,000台を点検・整備する業務を行っています。昭和52年10月に(株)交通エンジニアリングが受託を開始し、平成22年4月の合併により当社に引き継がれました。

業務範囲は幅広く、改札機やチャージ機といったおなじみの機器の点検整備に限らず、普段では見ることのない機器や設備(データ集計サーバー、駅務機器監視装置、改札周辺の放送設備など)、また各駅務機器に接続されるネットワーク機器や光ケーブルなどの点検・整備も行っています。

多数のメーカーの機種を扱い、これら駅務機器を100%直営でメンテナンスしているため、幅広い技術が求められるとともに、障害発生時には即時の対応が求められます。

このような状況の下、駅務機器が絶えず正常動作するよう日々点検・保守整備を行い、地下鉄の安全運行に貢献しています。



自動改札機の点検



券売機の点検



定期券発行機の点検

◇敬老パス・福祉特別乗車券「期限更新機」

平成29年度から敬老パス・福祉特別乗車券の期限更新を行なう機器（「期限更新機」という）の点検・整備業務を開始しました。

「期限更新機」は名古屋市の16区役所と6支所に設置されているもので、敬老パス等の発行・更新をする機器の全てを当社が点検・整備している事になります。



敬老パス

(2) 地下鉄変電所設備の保守・点検業務等

地下鉄28変電所の受変電機器等を保守・点検する業務で、昭和58年4月に(株)交通エンジニアリングが受託を開始し、平成22年4月の合併により当社に引き継がれました。

変電機器保守は昭和58年に地下鉄変電所10箇所の保守業務の受注を開始したことが始まりで、現在は28箇所の変電所の保守業務を行っています。

また、平成29年8月から変電所設備等更新工事の施工管理業務の受託も開始しました。



変電設備(気中30kvキュービクル)

変電所設備の更新に伴い、受変電設備もコンパクト化が進み、現在では故障対応時にパソコンによる故障診断も増えてきました。設備更新と同時に、危険箇所も少なくなりましたが、従来の設備も多く残っており、感電等危険箇所も多くあります。そのため保守員の技術レベル向上と共に、二人以上での作業範囲、停電範囲、危険箇所確認など保守員同士の意思疎通、安全確認を最優先しています。



C-GIS(ガス絶縁)断路器操作



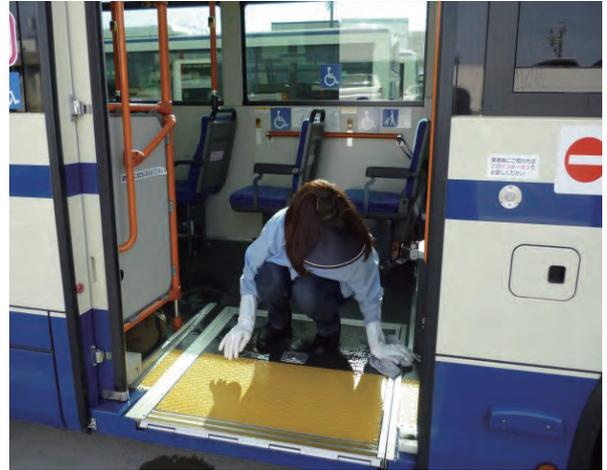
気中断路器操作

(3) バス車両清掃業務等

昭和42年2月より協力が交通局から受託を開始し、平成19年4月の事業継承に伴い、協力会から業務を引き継ぎました。

委託営業所を除く7営業所の清掃、約3,600箇所 of バス停留所施設の清掃点検、バス転回場・基幹バスシェルターの清掃業務を受託しています。

業務にあたっては、パートタイム社員や嘱託社員を配置するなど、効率的な運営に努めています。



受託営業所と車両台数

| 営業所 | 車両数 |
|--------|------|
| 如意営業所 | 82両 |
| 中川営業所 | 117両 |
| 稲西営業所 | 104両 |
| 鳴尾営業所 | 124両 |
| 緑営業所 | 95両 |
| 猪高営業所 | 105両 |
| 御器所営業所 | 46両 |
| 計 | 673両 |

※バス清掃は9日間隔で清掃を実施。平成30年度はのべ27,612両を清掃。



バス車内の清掃の様子



バス停清掃の様子